

健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の 活動報告（2021年度）

瀧口 綾 鈴木真吾 高田 毅

健康科学大学 健康科学部 人間コミュニケーション学科（福祉心理学科）

Clinical activity report of Pediatric clinical psychology in Health Science University Clinic
(Fiscal year 2021)

TAKIGUCHI Aya, SUZUKI Shingo, TAKADA Tsuyoshi

要 旨

健康科学大学リハビリテーションクリニックにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行前（2019年度）、流行の最中（2020年度）、流行後（2021年度）の3年間の相談活動概要について比較を行った。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行拡大の有無に関係なくASD（自閉スペクトラム症）の診断を受けた子どもたちも多かった。相談内容の心理的評価について、「不登校」及び「情緒的課題」は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行前後及び流行中と比較して2021年度は「不登校」は3倍、「情緒的課題」は4.5倍増加しており、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行後に行動制限が緩和された結果、問題が顕在化したのではないかと推測された。加えて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期的な流行は、親自身のストレスを引き起こし、子育て機能に悪影響を及ぼしていると考えられるため、今後の課題として引き続き親支援の重要性があげられた。

キーワード：クリニック，小児心理臨床，ASD（自閉スペクトラム症），心理的支援，
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

I. はじめに

健康科学大学クリニック（以下「当院」と表記）は、2006年に富士河口湖町に開院した。現在はリハビリテーション科を中心に、整形外科、小児科、内科の診療を行っており、リハビリテーションの専門家（理学療法士及び作業療法士）を目指す本学学生の臨床実習機関であるとともに、地域の健康づくりに貢献することを目的としている。小児科では、小児科医の診断・診察のもと、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師・

臨床心理士がチームを組み、主に発達の遅れや課題のある子どもたちとその家族に対するさまざまな支援を行っている。

2020年春頃から急速に拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、私たちの生活に大きな変化をもたらした。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大が2年目となった2021年度の状況は、感染拡大状況に合わせた対応を求められる1年であった一方で、ワクチン接種も進み少しずつではあるが日常生活が戻りつ

つあった。当院のこの1年間の相談活動も新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が蔓延した2020年度とは違い、心理相談の休止や縮小の措置を実施することなく相談活動を行うことができた。2020年度はその都度必要な検討を重ねながら実施した実状があり、4月16日に全国に拡大した緊急事態宣言を受け¹⁾、当院の小児心理相談活動も同年4月から6月にかけて心理面接を休止する検討を余儀なくされた。2021年度は、学年が変わり新学期が始まる4月から例年通り心理面接を行うことができた。

これまで、直近2年間での心理相談活動概要の比較を行い報告してきた^{2),3)}。本稿は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行前、流行の最中、流行後の相談活動概要が分かるように比較を行った。つまり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が徐々にみられ始めた2019年度、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が蔓延し心理相談活動においても全国的に異例の事態となった2020年度、そして新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が少しずつではあるが落ち着きを見せ始めた2021年度の3年間の相談活動の比較を主として、これまでの活動報告と同じく、当院における子どもたちやその家族への心理的支援の現状及び今後の課題について考察することを目的とする。

II. 相談活動

1. 相談員の構成

2021年度の小児心理臨床担当の人的構成は、前年度と同じく専任教員3名（本学人間コミュニケーション学科（2022年度より名称変更）であった。非常勤相談員として兼務で相談活動を行った。

2. 継続相談件数と新規相談件数

継続及び新規相談件数を表1に示す。継続相談件数について、2019年度は32件、2020年度は29件、2021年度は25件であった。新規相談件数について、2019年度は2件、2020年度は0件、2021年度は5件であった。3年間の総相談数は2019年度が34件、2020年度が29件、2021年度が30件であった。

表1 継続相談件数と新規相談件数

	2019	2020	2021
継続相談	32	29	25
新規相談	2	0	5
計	34	29	30

3. 面接回数

当院での2019年度から2021年度の3年間の年間総面接回数と月別の面接相談回数について表2に示した。2021年度の総面接回数は163回であった。2019年度の総面接回数は211回、2020年度は153回であり、相談件数は2019年度と比較して48件減少し、2020年度と比較して10件増加した。

表2 月別面接回数及び総面接回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2019	19	17	19	20	16	18	15	15	18	17	17	20	211
2020	6	0	10	17	16	13	16	14	15	14	12	20	153
2021	10	13	14	15	10	7	12	15	19	16	15	17	163

表3 年齢別・性別相談件数の内訳

性別/年齢	小学低学年 (6～8歳)			小学高学年 (9～11歳)			中学生			高校生			無職			合計		
	2019	2020	2021	2019	2020	2021	2019	2020	2021	2019	2020	2021	2019	2020	2021	2019	2020	2021
男	3	1	2	7	5	6	11	9	7	4	7	8	1	1	0	26	23	23
女	0	0	0	4	4	3	3	1	3	1	1	1	0	0	0	10	6	7
合計	3	1	2	11	9	9	14	10	10	5	8	9	1	1	0	34	29	30

4. 来談者の年齢別及び性別相談件数

年齢別及び性別相談件数の内訳について表3に示した。この表は2019年度、2020年度、及び2021年度の3年間の比較である。小学低学年は2019年度は3件、2020年度は1件、2021年度は2件であった。小学高学年は2019年度が11件、2020年度及び2021年度が9件と同数であった。中学生も2019年度が14件、2020年度及び2021年度が10件と同数であり、同じ傾向を示した。一方、高校生は2019年度5件、2020年度が8件、2021年度は9件であった。無職は2019年度及び2020年度がそれぞれ1件ずつ、2021年度は0件と減少した。2019年度及び2020年度は高校を卒

業したクライアントの相談があったが、2020年度で終結となっている。2020年度は、年齢別では、小学高学年、中学生、高校生がほぼ同数で多かったが、2021年度も同じ傾向を示した。

性別に関しては、2021年度も男子が多かった。2019年及び2020年度と同様に男子は女子の3倍を超えていた。

表4 医学診断（件数）

医学診断	2019	2020	2021
自閉スペクトラム症	16	13	9
自閉スペクトラム症, 発達性協調運動障害	3	2	2
自閉スペクトラム症, 注意欠如・多動症	2	2	4
自閉スペクトラム症, 言語発達遅滞	2	2	3
自閉スペクトラム症, 構音障害	1	1	1
自閉スペクトラム症, 睡眠障害	0	1	2
注意欠如・多動症	3	2	1
注意欠如・多動症, てんかん	1	1	1
注意欠如・多動症, 自閉スペクトラム症	0	1	1
注意欠如・多動症, 知的障害の疑い	1	0	0
言語発達遅滞, 衝動制御の障害	2	2	2
構音障害	1	0	0
脳性麻痺	1	1	1
限局性学習症	0	0	1
適応障害	0	0	1
その他	1	1	1
合計	34	29	30

表5 相談内容の心理的評価（件数）

心理的評価	2019	2020	2021
対人関係の課題	25	21	17
感情統制の課題	4	3	2
進路問題	4	5	6
不登校	3	3	9
学業不振	3	2	4
親への心理的支援	2	2	3
反社会的行動	2	1	0
情緒的課題	2	2	9
神経症状あり	1	1	1
自発的行動の促進	1	1	0
合計	47	41	51

（複数回答）

5. 医学診断

医学診断について表4に示した。継続件数が多数を占めることから、自ずと2019年度及び2020年度同様の結果となった。すなわち、相談件数で「自閉スペクトラム症」(ASD)が9件と大部分を占める。2021年度に関して、2番目に多かったのが「自閉スペクトラム症, 注意欠如・多動症」で4件, 3番目は「自閉スペクトラム症, 言語発達遅滞」で3件であった。

6. 相談内容の心理的評価

相談内容の心理的評価について表5に示した。2019年及び2020年度からの継続件数が多数であり, 2021年度も同様に「対人関係の課題」(人とうまく関わるができない, 孤立, 友達ができない, 集団行動がとれない等)が17件と大部分を占めた。「進路問題」も2019年度4件, 2020年度が5件, 2021年度が6件と年々1件ずつ増加している。2019年度及び2020年度「不登校」は3件であったが, 2021年度は「不登校」は9件であり, 相談件数の大幅な増加がみられた。さらに「情緒的課題」についても2019年度及び2020年度は2件であったが, 2021年度は9件であり大幅な増加がみられた。

7. 他職種との連携

他職種との連携について表6に示す。2019年度及び2020年度同様, 「心理面接のみ」が17件とおおよそ6割を占めた。2021年度に関して続いて多かったのが「心理面接のみ・作業療法・言語聴覚療法」7件であった。

8. 総きょうだい数

総きょうだい数について表7に示した。総きょうだい数の傾向は2019年度及び2020年度同様であり, 2人きょうだいが16人ともっとも多く, 数としては3名とごく少数だが4人きょうだいもいた。総きょうだい数が2人以上は22人となり, 全体の80%を占めた。

表6 他職種との連携 (件数)

小児リハビリテーション内容	2019	2020	2021
心理面接のみ	16	17	17
心理面接・作業療法・言語聴覚療法	10	7	7
心理面接・言語聴覚療法	4	2	3
心理面接・理学療法・作業療法	1	1	1
心理面接・作業療法	2	1	1
心理面接・理学療法・作業療法・言語聴覚療法	1	1	1
合計	34	29	30

表7 総きょうだい数 (人数)

	2019	2020	2021
1人	8	5	8
2人	19	18	16
3人	5	4	3
4人	2	2	3
合計	34	29	30

9. 居住地

居住地について図1から3に示した。山梨県の郡内地方(東部・富士五湖地域)を構成する2市・2町・3村に及ぶ地域から来所していた。2019年度は「富士河口湖町」が29%と最も多く、ついで「都留市」が20%、「忍野村」及び「富士吉田市」がともに14%であった。また少数ではあるが「上野原市」「西桂町」が6%、「山中湖村」が8%、「大月市」が3%であった。2020年度は「富士河口湖町」が29%と最も多く、ついで「都留市」20%、「忍野村」が18%、「富士吉田市」が15%であった。2021年度は「都留市」が23%と最も多く、ついで「富士河口湖町」及び「富士吉田市」が20%、「忍野村」が13%であった。

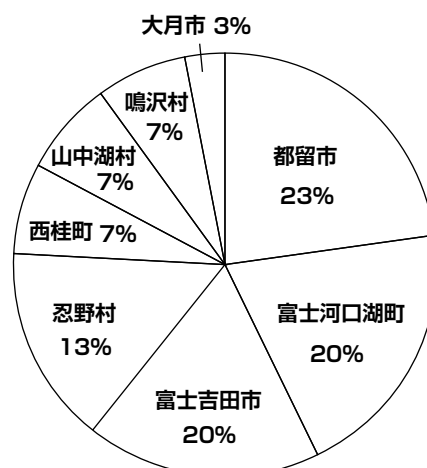


図3 居住地 (2021年度)

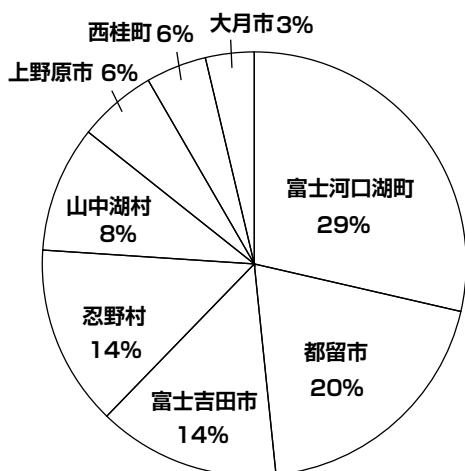


図1 居住地 (2019年度)

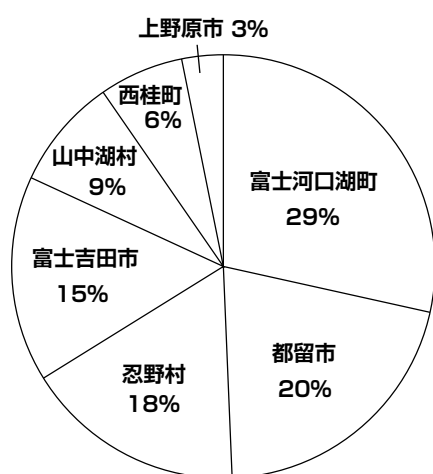


図2 居住地 (2020年度)

10. 来談経緯

来談経緯について図4から6に示した。来談経緯の各項目における比率は、2019年度及び2020年度もほぼ変化がなかった。以下に示すおよそ5つのパターンにより、当院に来談する傾向が続いている。2021年度は「他機関からのリハビリテーションの勧め」が44%と最も多かった。次に「市町村の健診・保健師」ルートが17%、「保育士」ルート及び「就学前相談の継続フォロー」がともに13%と多かった。また「学校での不適応」がみられたパターンが10%となっていた。割合としては3%とわずかではあるが、「当院医師からのオーダー」ルートもみられた。

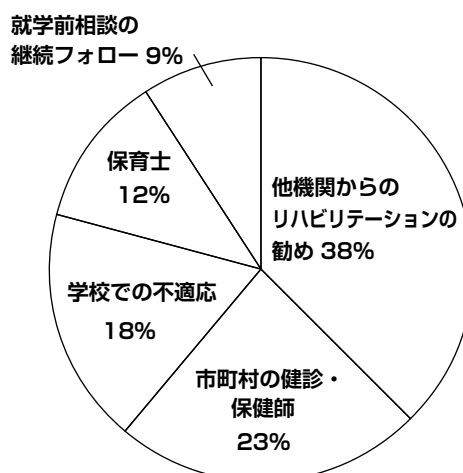


図4 来談経緯 (2019年度)

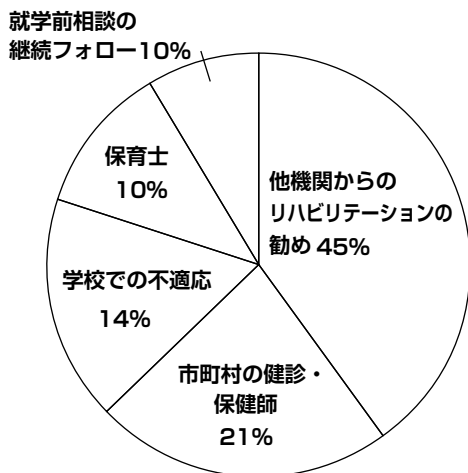


図5 来談経緯 (2020年度)

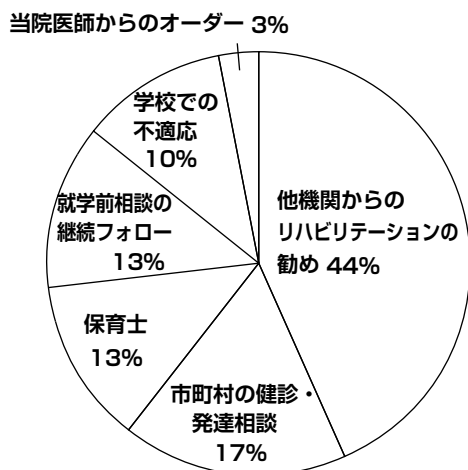


図6 来談経緯 (2021年度)

Ⅲ. まとめと今後の課題

これまで2019年度、2020年度及び2021年度に渡る当院の相談活動を概観してきた。以下に3年間の相談活動を考察していく。

1. 継続相談件数と新規相談件数及び面接回数

3年間の総相談数は2019年度が34件、2020年度が29件、2021年度が30件であった。新規相談件数については、2019年度は2件、2020年度は0件、2021年度は5件であった。上述したように、2021年度は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大が2020年度と比較して少しずつだが状況が落ち着いてきたため、心理相談活動の休止・縮小の措置を取ることなく相談活動を継続す

ることができた。そのため、2020年度同様の相談員人員ではあり予約枠に限りがあるものの、5件の新規相談依頼にも対応することができた。

年間総面接回数について、3年間の相談件数を比較してみると、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行が見られる前の2019年度と比較して2020年度は総面接回数の大幅な減少がみられた。一方、2020年度と2021年度を比較してみると件数自体は増加しているものの2019年度までの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）前の水準には至っていない。この傾向は当院のみだけでなく、当院と同じく地域に開かれた他大学の心理相談室でも、同様の結果が確認できる^{4),5)}。

月別面接回数について、2021年度は10月から11月にかけて新規相談があり、相談件数が2019年度の月別面接回数に近づいた。よって新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行前の水準に戻ったといえよう。来年度は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行前の2019年度の水準に相談件数が戻ることが予想される。

2. 来談者の年齢及び性別相談件数

年齢別及び性別相談件数について2019年度、2020年度、及び2021年度の3年間を比較してみると、小学低学年、高学年及び中学生は大きな変動はないものの、高校生は2019年度が5人、2020年度が8人、2021年度が9人であり、増加した2020年度とほぼ同数であった。2019年度から2020年度は件数の増減はみられたものの、2020年度から2021年度の1年間では変化はほぼみられなかった。このことは、上述の通り、対象児・者が生育年齢を重ねたことによると考えられる。改めて、神経発達症候群を抱える対象児における相談ニーズが持続的であることが分かる。

3. 医学診断

相談件数でASD（自閉スペクトラム症）が大部分を占めることは、3年間いずれも同じであった。ASDはその「コミュニケーションの質の課題」から、対人関係の課題を生じさせることが多い。

対人関係の課題への専門療育では、他職種の中でも心理的支援が主たる役割を担っている。そのため、当院の心理的支援の部門でも、ASDに起因する対人関係の課題を軽減する目的とする依頼が持続的に多くなっている。限局性学習症、適応障害など新しい医学診断もみられた。

4. 相談内容の心理的評価

2019年及び2020年度からの継続件数が多数であり、2021年度も同様に「対人関係の課題」(人とうまく関わることができない、孤立、友達ができない、集団行動がとれない等)が大部分を占めた。医学診断でASDがもっとも多かったことと直接的に関連していると考えられる。加えて、対人関係の課題を軽減するためには親の関わりが非常に重要である。この点で、親への心理的支援や心理教育も欠かせない。専門療育の理学療法、作業療法、言語聴覚療法が子ども本人のみに対応することを主とする点と比べ、心理職は親への面接・相談も行うことができる。心理職独自の支援としてその職業的専門性や意義を示しているといえるだろう。

「不登校」事例も3年間で多くなった。2021年度の「不登校」件数は、2019年度及び2020年度の3倍の9件であり大幅な増加となった。また「情緒的課題」についても、2021年度は2019年度及び2020年度の4.5倍の9件となった。これらの背景には理由として次のことが考えられる。神経発達症群の子どもたちはその特性上、周囲の予測できない変化や日常生活の変化に適応することが困難な場合があり、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大以前と比較して生活習慣や抑うつ、不安等の悪化が報告されている⁶⁾。「不登校」や「情緒的課題」が増えたことは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による大きな環境の変化に適応できず、「不登校」や「情緒的課題」という形で表われているのではないかと推測できる。日本全体では、2021年4月23日に発出された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)緊急事態宣言は同年9月30日をもって終了している⁷⁾。また山梨県では同年8月20日よりまん延防

止等重点措置がとられ、9月12日で解除となった⁸⁾。このような経過の中、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大状況が落ち着いたことにより、行動制限が緩和された。その結果、今まで抑制していた情緒が解放され、「情緒的課題」等の問題が顕在化したのではないだろうか。

「進路問題」もこの3年間で1件ずつ増加しており、学年が変わる節目での進路選択に関する相談は重要な心理的支援のテーマとなった。

5. 他職種連携

他職種との連携については2019年度及び2020年度同様、「心理面接のみ」がおよそ6割を占めた。上述したように、ASDが「対人関係の課題」と関連しているため、他職種の中でも心理的支援が主要な専門的役割を果たすことが関連しているといえる。また神経発達症候群は基本的に身体障害を伴うわけではなく、理学療法との連携は一部である。理学療法との連携を伴う場合は、発達性協調運動障害を併発している事例と考えられる。したがって、およそ言語聴覚療法または作業療法との連携を伴うコラボレーションが多い現状に変わりがないといえる。

6. 総きょうだい数

総きょうだい数の傾向は2019年度及び2020年度同様であり、2人きょうだいがもっとも多く、数としてはごく少数だが4人きょうだいもいた。総きょうだい数が2人以上は22人となり、全体の73%を占めた。一方、厚生労働省⁹⁾によると、2021年度の合計特殊出生率は1.30人であった。このことから、平均出生率を上回るきょうだい数がみられるといえよう。このことは地域特性を反映していると思われる。

神経発達症候群の子どもへの心理的支援を考える時、きょうだい関係の影響を考慮することが重要となりやすい。例えば、兄への継続的な面接が行われていたケースがあった。その兄の改善の兆候を見た医師が、心理面接は兄よりも弟の方に必要と判断し、弟の心理面接が開始されるということがあった。このように、家族やきょうだい関係

の全体像がみえるからこそ適切に心理面接を導入できたケースがあった。このように、兄弟の相互影響も踏まえた支援体制は重要と考えられる。

7. 居住地域

居住地域について山梨県の郡内地方（東部・富士五湖地域）を構成する2市・2町・3村に及ぶ地域から来所していた。2019年度には「上野原市」といった遠地より相談機関を求めて来院しているケースもあったが、主訴のある程度の改善により終結となった。終結理由には当院までの距離の遠さもあったのではないかと推測できる。例えば「上野原市」から当院のある富士河口湖町までは50kmの距離がある。神経発達症候群の幼児・児童・生徒を専門とする医療・心理機関は他に1施設のみであり、この現状は2019年度から2021年度の3年間変化していない。当院が県内の郡内地方における神経発達症候群の心理的支援に重要な役割を果たしていると同時に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）下であっても、地方私立大学の地域貢献として重要な責務を担っているといえる。

8. 来談経緯

来談経緯の各項目における比率は、2019年度及び2020年度もほぼ変化がなかった。以下に示すおよそ5つのパターンにより、当院に来談する傾向が続いている。まず「他機関からのリハビリテーションの勧め」がもっとも多い。当院立地の郡内地方にも公私立の小児科は多数存在するが、神経発達症候群の専門療育・心理的支援を総合的に行うことができる機関は乏しく他に1施設のみである。他機関では診断のみで終わることも多く、その事後に必要な専門療育・心理的支援を当院が引き受けている実態もうかがわれる。また神経発達症候群が早期発見される通例のパターンを受け、「市町村の健診・保健師」ルートや「保育士」ルートも多い。また公的機関（地方公共団体）が担う就学前の発達相談での役割を引き継ぐ形式の「就学前相談の継続フォロー」もみられる。神経発達症候群への

心理的支援は就学後に十分な公的支援が用意されているとはいいがたく、当院のような民間機関が重要な役目を担っている。さらに、幼少期からの早期発見・早期支援がうまくいかず、小学校にて課題が顕在化する例もある。その多くは二次障害を主とするが「学校での不適応」パターンとして、つとに心理的支援の役割が重要となり、当院でもその責務を果たしている。

2021年度は新たに「当院の医師からのオーダー」ルートがみられた。これは、以前より理学療法、作業療法、言語聴覚療法のリハビリテーションを行っているケースで、経過の途中で心理相談の必要性が出てきた場合を指す。2021年度、新たな分類基準を設けた。上述したように、特に神経発達症候群の子どもへの支援には、親への支援や心理教育が欠かせず、心理職の専門性はこの点にある。理学療法、作業療法や言語聴覚療法のリハビリテーションにより子どもの状態が改善されても、継続した支援が必要となる神経発達症候群の子どもには、学年があがる節目に進路相談などの心理的支援が必要となるケースがある。

また2020年新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行拡大下での神経発達症候群の子どもとその親のQOLについて行った調査では、子どものQOLの改善は親の育児ストレスの改善、抑うつ傾向の軽減とかわることが明らかになっている¹⁰⁾。このように親のストレスが子育てに影響することを考えると、親への支援も重要である。例えば、進路選択において感染症対策によりこれまでのように親がオープンスクールに参加できず、親が進路選択の情報集めに苦慮したりその不全感を訴えたケースが数件あった。このような場合にも親支援が有効である。これは心理職ができる間接的な子ども支援の一つである。

小児科での神経発達症候群の子どもたちを対象とした、0歳から18歳に及ぶ長期間に渡る心理相談を維持して、山梨県下の子どもたちの健やかな発達を支援していくため、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）がもたらした社

会変容もまた課題を考察する糧としていきたい。
その上で、今後も地域に貢献できる私立大学付
属機関としての役目をどのような工夫で果たし
ていけるのか、その体制や具体的方法について
検討を重ねていく。

IV. 引用文献

- 1) 内閣官房：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）
緊急事態宣言の概要
https://corona.go.jp/news/news_20200421_70.html
(2021年11月5日)
- 2) 瀧口綾・鈴木真吾・高田毅（2021）.健康科学大学ク
リニックにおける小児心理臨床の活動報告（2019年
度）.健康科学大学紀要, 17, 65-71.
- 3) 瀧口綾・鈴木真吾・高田毅（2022）.健康科学大学ク
リニックにおける小児心理臨床の活動報告（2020年
度）.健康科学大学紀要, 18, 63-69.
- 4) 安達潤（2021）.「臨床心理発達相談室」活動報告
北海道大学大学院教育学研究院臨床心理発達相談室
紀要, 5, 97-103.
- 5) 東京大学大学院教育学研究科附属心理教育相談室
（2022）.東京大学大学院教育学研究科心理教育相談
室年報, 17, 1-27.
- 6) 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究セン
ター：（NCNP）新型コロナウイルス感染症感染拡大
における発達障害児の生活の質低下に関連する精神
状態を特定
<https://www.ncnp.go.jp/activities/ar-2021-05.html>
(2022年11月2日)
- 7) 内閣官房：新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言
の実施状況に関する報告
https://corona.go.jp/news/pdf/houkoku_r031008.pdf
(2022年11月3日)
- 8) 山梨県ホームページ
[https://www.pref.yamanashi.jp/shouko-kik/
manenboushi_daikibo.html](https://www.pref.yamanashi.jp/shouko-kik/manenboushi_daikibo.html)
(2022年11月4日)
- 9) 厚生労働省：令和3年（2021）人口動態統計月報年計
（概数）の概況。
[https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/
geppo/nengai21/index.html](https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai21/index.html)
(2022年10月30日)
- 10) 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究セン
ター：（NCNP）新型コロナウイルス感染症感染拡大
下で、発達障害を持つ子どもと親の生活の質はどの
ように変化したか
<https://www.ncnp.go.jp/topics/2022/20220315p.html>
(2022年11月2日)